

# ちづ 智頭 議会 だより



町の花  
とんぼつば

鳥取県智頭町議会

第163号

発行：令和5年7月20日

昭和30年代 旧智頭中学校



## 智頭の思い出シリーズ52

本町の中学校は、昭和37年に、智頭・山形郷・南因の3校を統合し、現在の智頭中学校となった。町制施行100周年翌年の平成27年に新校舎が竣工したが、新校舎建設の際には、多くの町民有志から大径木の無償提供を受けており、智頭町教育への期待の大きさと、智頭林業の心意気を感じる。

- ☆「特集」AI乗り合いタクシー …P2~3
- ☆令和5年 5月 臨時会 …P4
- ☆令和5年 6月 定例会 …P5~7
- ☆6人の議員が一般質問に登壇 …P9~11
- ☆各常任委員会の報告 …P12~13
- ☆広報モニターの声 …P14
- ☆町民の声(山郷地区) …P16

※新教育長になり、教育への質問が相次いだので本表紙とした。



共助交通について

令和5年4月1日より運行が開始された、共助交通の改善点や便利なところを、町民の皆さんからお聞きしました。

**Q** 家にある黒電話（告知端末）の使い方が、難しくて予約をすることができない。



**A** まずは、役場企画課 ☎75-4112まで、ご連絡ください。

職員が、丁寧に対応しますので心配ありません。帰りの予約も、役場企画課や保健センター福祉課、駅前観光協会でも対応ができます。

\*使い方を覚えたい方は、役場企画課（☎75-4112）に、お問い合わせください。

**Q** 前もって予約がしたいのに、当日しか予約ができないので、何とかならないのか。

**A** すぐに改善したいところですが、一件一件、システムの変更をする、高額な予算が必要となります。しっかりと精査検討したのち、一度に改善し便利で使い勝手の良いものに、作りあげていきたいと思っています。

\*ご不便をお掛けしますが、もう少しお待ちください。

**Q** 病院に行き、駅前で買い物をして家に帰ったら、1,500円もかかってしまう、どうすればいいのか。



**A** 一週間に、2回・3回。乗合タクシーを使用されるのであれば、定期券の購入をお勧めします。乗車券の購入にあたり、一定の要件を満たす方は、割引制度もあります。

\*乗車券は、智頭町総合案内所にて購入できます。利用頻度が多ければ、こちらがお得になります。

【割引制度について】

以下の対象となる方は、回数券・定期券ともに通常価格の4割引で購入できます。

- ・18歳以下の方
- ・75歳以上の高齢者
- ・障害者手帳をお持ちの方
- ・要介護・要支援認定を受けておられる方

購入の際は、免許証・手帳・保険証など、割引対象者であることを確認できるものをお持ちください。

利用者さんの声

すぎっ子バスを使っていたところは、朝から病院に行き、駅前で購入物をした午後バスの乗るので、14時や15時にならないと家に着かなかつたが、乗合タクシーを利用してからは、午前中に家に帰れるので、とても便利に使っています。



ドライバーさんの声

何度か使ってもらうと、利用者さんと顔見知りになつていきます。乗降ポイントは変わらないが、利用者さんの家の近くまで送ることで、皆さんに、とても喜んでもらっています。



**Q** スクールバスに空きがあるのに、なぜ乗せてもらえないのか。

**A** スクールバスに限定することで、交付金が出ています。全国では、限定的に乗ることのできる条例を定めている市や町があります。智頭町では、地域によって満員のバスもあるので、現在は乗ることはできません。

**Q** なぜ高校生は、スクールバスに乗せてあげられないのか。

**A** 令和元年4月に、すぎっ子バスの乗降調査を行ったところ、高校生の利用がほとんどないという結果でした。

**A** この結果を踏まえ、高校生には、通学補助や共助交通の定期券の割引が行われています。



より良い共助交通にしていくため、皆様のご意見をお聞かせください



# 6月 定例会

## 空き家対策 総合支援事業補助金

(旧平野邸の利活用)



町が寄贈を受けた築100年の古民家「旧平野邸」を地域活性化のために活用していただける方を公募し、活用者に対して改修に要する費用を補助します

**5,000万円**

第2回定例会が、6月8日から16日まで9日間の会期で行われました。  
令和5年度補正予算7議案、条例案など21議案、報告案件3件、発議4件を可決しました。

## 一般会計補正予算 1億9千76万9千円

## スクールバス等車内置き去り防止

(安全支援装置)



児童・生徒の車内置き去り防止のため、バス等が駐車後、エンジンを切ると車内後部でブザーが鳴り、確実な点検を音声でサポートするシステム

(スクールバス8台・公用車1台：8人乗り)

**157万5千円**

# 令和5年 5月 臨時会

第2回臨時会が5月22日に行われ、町税条例、国民健康保険税条例の一部改正や補正予算など6議案を審議。

## 第2回臨時会開催 専決処分5議案を承認1議案可決

令和4年度 一般会計補正予算  
町税、地方特例交付金、地方交付税、県支出金など歳入額と歳出額を調整

→ 新たに財政調整基金に積立

**1億6,055万円**

→ 町森林整備促進基金に積立

**4,044万8千円**

### 智頭町税条例の一部を改正

- ・ 軽自動車税の環境性能割の税率区分の見直し
- ・ 森林環境税の導入に伴う賦課徴収方法の改正
- ・ 特定小型原付(電動キックボード)の新規課税

### 智頭町国民健康保険税条例の一部改正

- ・ 国民健康保険税率の「引き下げ▼」
- ・ 国民健康保険税の後期高齢者支援金等の課税限度額を22万円に引上げ

### 令和5年度一般会計補正予算

- ・ 子育て世帯生活支援特別給付金  
1人あたり… **5万円** 事業費総額 **429万7千円**
- ・ ひとり親世帯支援特別給付金  
1人あたり… **5万円** 事業費総額 **491万9千円**
- ・ 農地農業用施設災害復旧費 **880万8千円**

### 町道市瀬護岸線橋梁修繕工事

■工事場所 智頭町大字市瀬地内



工事請負金額 **6,457万円**

契約者：株式会社 谷口工務店 契約方法：指名競争入札

### 副議長の選挙

河村仁志副議長の逝去に伴い、安道泰治議員を副議長に選出

令和4年度  
一般会計補正予算  
増額▲1億5千95万6千円  
令和4年度  
一般会計合計  
68億7千2百78万6千円



## 地域経済活性化 促進交付金

杉小判（第7弾 5千円相当分）を全町民に配布（原油価格や物価の高騰などにより、疲弊した地域経済の活性化のため）（7月下旬配布予定）



見本 **3,200万円**

## AI乗合タクシー コールセンター補助金



オペレーションセンター  
の新規設置 **840万円**  
（開所 10・11月頃予定）

## 豪雪被害対応に関する 補助金

### 智頭材搬出道維持改良 支援事業費補助金

・搬出道への倒木被害  
に対応するための  
補助金の増額

**723万円**

### 智頭町危険木 事前伐採推進事業費補助金

・倒木の恐れがある危険木  
の事前伐採に係る補助金

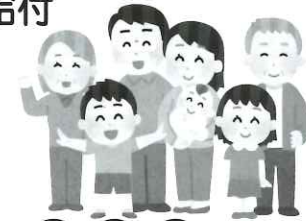
**600万円**



## 非課税世帯給付金

### 住民税非課税世帯に 3万円を給付

電力・ガス・食料品等の価格  
高騰による負担増を踏まえ、  
特に影響が大きい低所得世帯  
（住民税非課税世帯）に対して  
3万円を給付  
する。



**3,000万円**

## 令和4年度 債権放棄調書

（債権放棄日：令和5年3月31日）

会計区分	債権の名称	債権の金額	債権の件数
一般会計	住宅使用料	19,288円	1件
住宅新築資金貸付事業会計	住宅新築資金貸付収入	2,209,505円	1件
住宅新築資金貸付事業会計	宅地取得資金貸付収入	130,734円	1件
病院事業会計	医療費	1,090,125円	7件
合計		3,449,652円	10件

## 発議第2号

智頭町議会議員の議員報酬の特例に関する  
条例の制定について

### 条例の主な内容

議員報酬の月額を  
一般議員：229,600円  
（条例280,000円を18%減額）  
議長：332,500円  
（条例350,000円を5%減額）  
とする。

## 提案理由

「議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例」において、令和3年7月30日から施行することとしていた議員報酬の増額について、施行日を2年間繰延べ、令和5年7月30日としていました。

このことについて協議を重ねた結果、今期の議員任期中においては、コロナ禍の影響を受けた町内企業の経済状況が大きく好転することは見込めないと判断し、議員報酬を令和5年7月30日から令和7年7月29日までの間において、減額するための特例条例案を提出します。



## 反対 討論

この度の提案は、報酬増額に賛成の者にも反対の者にも納得のいくものではないと考える。現行の229,000円に条例改正し、町民から理解を得ながら進めていく事が議会の信頼を取り戻す最善だと考え、この提案に反対するものです。

■ 仲井 莖

## 賛成 討論

議員発議は、これまでに十分議論が尽くされた前提で、提出されるものであり、なぜ今反対されるのか。発議が否決されると、7月30日には増額された報酬条例が施行される。3年以上にも及ぶコロナ禍によって、影響を受けた町民感情からすれば、かけ離れたものになるという判断で報酬カットを提案している。

■ 谷口 翔馬

## 陳情に基づく発議の件

発議第3号・4号・5号  
第2回定例会において、付託を受けた陳情3件（8ページ①②③）の審査結果について「採択」と決定したため、以上3件を、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出することとした。

内閣総理大臣、他関係先へ

## 条例の一部改正

● 智頭町消防団条例の一部改正について

## 人事案件

● 智頭町固定資産評価審査委員会委員（二人）再任  
● 智頭町農業委員会委員14名の任命に同意

## その他案件

● 工事請負契約の締結について（智頭町定住促進住宅新築工事三田ゆめが丘団地）  
● 工事請負契約の締結について（一部変更について）  
● 旧那岐小学校改修工事第二期工事

● 鳥取市と智頭町との一般廃棄物の焼却等に関する事務の委託の廃止について  
● 字の区域の変更について（中原）

## 報告案件

● 令和4年度智頭町一般会計繰越明許費繰越計算書について  
● 放棄した債権の報告について  
● 法人の経営状況について  
（智頭町土地開発公社）



# 一般質問

**問** 現在トスクの中に、百貨館が入っている。会員の方々は、入店の継続を望まれている。地産地消の推進策としても、町長の方から

**答** 町長 東宝企業が継承企業に決まり、細かい内容についてJ・Aとやりとりをしている現状である。本町にも来られ内部協議、外部協議などいろいろしている最中であり、それができてから再度協議をさせていただきたいということである。

その他、コミュニティスクールの買物代行について質問をした。



トスク智頭店の店舗

**問** トスクが県東部9店舗の撤退を表明し、町民の買物環境に対する不安が広がる中で、次に新店予定である企業との引き継ぎ交渉についての進捗を問う。

**答** 町長 トスクの方々や東宝企業の社長が来られた時もその話はしている。それができるかどうかは内部協議の一端となるので返答がすぐにはできないが心に留めておく。答弁するまで時間を下さいということであった。

**問** 教育長を長らく、行政職員経験者が努めてこられた。久しぶりの教育現場の経験者ということ、特に学校教育については、熱い思いを持っておられると思う。新教育長に対して、その所信を問う。

**答** 教育長 学校教育の最上位の目的は、全ての子どもが学習権を保障するということである。学ぶという事は、自分のなりたい夢を見つけ、その夢に向かうための方向性を一致させる訓練である。学校は、その子どもたちの未来を設計する手助けの場所だと考えている。そのためには、社会に開かれた学校づくりと、見え



授業風景



安道 泰治

## 買物環境

トスクの撤退と引き継ぎ交渉  
町長／東宝企業が継承企業で協議していく



宮本 行雄

## 新教育長の所信

学校教育の目的を問う  
教育長／全ての子どもの学習権の保障

# 陳情の審査結果

件名(要約)	提出者(要約)	審査結果
① 地方財政の充実・強化を求める陳情(意見書提出)	自治労鳥取県本部 執行委員長 山口 一樹 智頭町職員労働組合 執行委員長 森本 敦子	採 択
② 保育所等保育施設の職員配置基準改善を求める陳情(意見書提出)	自治労鳥取県本部 執行委員長 山口 一樹 智頭町職員労働組合 執行委員長 森本 敦子	採 択
③ ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の陳情について(意見書提出)	鳥取県教職員組合 支部長 常藤 充博 東部支部 鳥取県高等学校教職員組合 支部長 川上 貴美	採 択

■陳情書は定例会が始まる10日前までに提出ください。(土・日・祝日を除く)

TEL:75-3115

詳しくは、議会事務局にお問い合わせください。

gikai@town.chizu.tottori.jp



陳情 受付

次回の定例会は9月7日から開催する予定です

# 6人の議員が一般質問に臨みました!!

議員名 / 質問内容	議員名 / 質問内容
安道 泰治 1. コミュニティスクール(学校運営協議会制度)について 2. 買物環境の維持確保と引き継ぎ企業との交渉について	岡田 光弘 1. 共助交通について
宮本 行雄 1. 学校教育について	仲井 莖 1. 共助交通への移行について 2. 子どもの新たな居場所づくり事業について 3. 平和教育について
大河原 昭洋 1. 新型コロナウイルス「5類」移行について 2. 忠魂碑の維持管理について	谷口 翔馬 1. 商工労働対策について 2. 共助交通について 3. 不要な物品等について

※一般質問の録画をスマートフォンや自宅のパソコン・IP電話で見ることができます!

■スマートフォン・パソコンを使って検索



QRコード読み取り

智頭町議会録画放送

検索

■IP電話で視聴

①ホーム画面→②次のページ→③智頭町議会上記の順番でタッチして下さい。「智頭町議会録画放送」の画面が表示されます。





大河原 昭洋

忠魂碑

遺族会との協力で維持管理は

町長／はい、分かりましたとも  
言えない

**問** 忠魂碑は郷土のために戦った戦没者の霊を祀る本町にとっても貴重な文化的建造物である。近年、高齢化の進む遺族だけでの維持管理が大きな課題となつていますが、町の協力体制は作れないか。

**答** 町長 本町にある11基は、各地域の遺族会が建立したものと認識している。今後、町が関わって管理することは今の時代に合わないように思う。

**問** 戦時中の召集令状、いわゆる赤紙の配達は当時の役場が行っていた。その紙切れ一枚で戦地に出征しなければならなかった本人や家族の悲しみは計り知れない。



虫井神社に建立されている忠魂碑と戦没者英霊銘碑

**答** 町長 当時の時代背景から役場の関わりはないとは言えないが、はい分かりましたとも言えない。老朽化著しい碑の撤去や、一箇所へ合祀が出来るのかも踏まえ、遺族会の方々と協議していきたい。

**問** 戦争を風化させず、平和な時代を続けるために町も一緒に考えるべきではないか。

**問** 現在は、学校のある時間帯は、教育課の許可が無いと図書館で過ごすことが



仲井 莖

子どもの居場所

具体的な運用体制は

町長／福祉・教育分野の経験者で

**問** 新たな居場所のスタッフには、専門的な知識も必要だが、子どもの困り感に気づき、声を拾える人材が必要だと考えるが、町長の考えは。

**答** 町長 様々な状況に置かれた子どもたちに対応するためにも、福祉分野も教育分野もある程度精通したひとたちが子どもたちを見ていくというのが大事ではないかと思っている。その中で、様々な子どもたちに対応できるスタッフをおきいかと考えている。

出来ないが、子どもの居場所の一つとして、図書館を活用することはできないか。

**答** 教育長 不登校の子たちだけで利用するということについては、現在の図書館の運用体制の中で対応することは大変難しいという状況となっている。



その他、共助交通への移行・平和教育についての質問をした。



岡田 光弘

共助交通

課題解決と住民理解を  
いかに図るか

町長／課題解決し、利用促進する

**問** すぎっ子バス・タクシーが廃止され、代わって4月から本格スタートしたAI乗合タクシー運営について、開始後の課題解決に向けた具体的な解決策を問う。

**答** 町長 予約については、前日予約ができるように、また予約番号ではなく、代表利用者の名前で予約できるように改善していく。

**問** 今後、利用者の拡大をいかに図っていくのか。町長自らが、出向き住民理解や利用促進を呼びかけていく考えはないか。また、観光客等、来訪者の2次交通をいかに図っていくのか。

**答** 町長 今後、住民のためにより良い交通手段となるよう、住民同士が支え合う智頭町だからこそできる交通体系を目ざしていく。2次交通に対しては、今後システム変更をしたうえで、スマホでの予約ができるような体制を考えていく。住民の理解増進については、各地区に出向いていくことは考える。



4月から運用開始した「のりりん」



谷口 翔馬

共助交通

小中学校の学習で取り上げ  
ては

町長／普及促進に向け検討する

**問** 本年度の4月から本格運行を行っている共助交通を小中学校の地域学習の一環として取り上げてはどうか。

**答** 町長 今後の普及促進に向けて、小中学生の力に借りることはいいアイデアだと思う。今後は、告知端末での利用方法を小中学生の皆さんに理解してもらい、おじいちゃんおばあちゃん等、家族につながる機会が増えればと思う。

**問** 地域の公共交通の役割、大切さ、公共交通の変化を子どもたちに学んでもらうことも重要なことだと考えるが、教育長の考えは。

**答** 教育長 学校が社会に開かれた教育の実現やふるさとキャリア教育の狙いにつながるので、できる範囲で地域の公共交通への学びを入れていただいて、本町の良さや課題であるとか、本町がこれからどういう方向に向かっているのか自分たちとしての幸せなのか、そんなことを考えていく学びになれればいいなと思う。



「のりりん」

その他、今後「杉小判」の継続や不要な備品の管理方法について質問した。



# 民生常任委員会の報告

4月13日

## 月例委員会

所管各課の事業進捗状況などについて、質疑を行いました。

### 主な質疑

Q 町民グラウンドで、当て逃げが相次いで起こっている。防犯カメラの設置を検討して欲しい。

A 今後、当て逃げが起こらないよう対策を検討する。

Q 共助交通のドライバーを職員が、平日に行っているが、本来の業務は、誰かが代わりにする体制をとっているのか。

A 今現在は、誰かが代わりに業務をするわけではなく、業務を配分した上でシフトに入っている。また、5月以降は、職員のドライバーも少なくなると考えている。

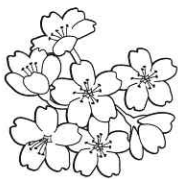
Q まちのコインが、本町に浸透していない状況だが、まちのコインを加速させる取り組みを考えているのか。

A この事業は、地方創生推進交付金を活用しており、今年度が、最終年の3年目で、様々な方に参加いただき「てこ」を循環できるシステムを考える。

4月13日

## 月例委員会

所管各課の事業進捗状況などについて、質疑を行いました。



### 主な質疑

Q 地籍調査の現地立会の際、高齢化により、特に山の場合では、委任が増加すると思うが、現状は。

A 委任が増えており、場所によっては40%程度である。写真等での管理も考えながら、現地調査を受ける所有者の方に、分かりやすいものにしなければならぬと検討している。

Q 災害時における、倒木処理業務に関する協定を締結するという内容だが、協定の内容は。

A 豪雨災害等と同様に、初動が大事であるため連絡一本で、スムーズに動いていただけるような体制を作る。建設業者とは、協定を結んでいるが倒木となると、専門性が異なるため森林組合と締結することになる。



5月16日

## 月例委員会

所管各課の事業進捗状況などについて、質疑を行いました。

### 主な質疑

Q スクールバスに、町民も乗れる制度を再度考えてはどうか。

A スクールバスへの混乗は、財政的や制度的なこともあり、現在では難しい。共助交通の利便性を高め、共助交通を利用していただく方向を進める。

Q マイナンバーカードのトラブル等を全国的に聞くが、本町ではトラブルはないのか。

A 現在のところトラブルはなく、利用できている。

6月13日

## 月例委員会

所管各課の事業進捗状況などについて、質疑を行いました。

### 主な質疑

Q 若者地域定着促進事業補助金の提案理由で、智頭農林高等学校の寮を空



き家改修で、約5百万円とあるが内容を詳しく。

A 智頭農林高等学校の学生寮を整備しつつ、県外からの生徒の受け入れをして、寮母さんの役割を果たす団体への補助金となっている。智頭農林高等学校の魅力化の一環である。

Q 役場職員のマスク着用は、推奨するレベルに変わったのか。

A 個人の判断だが、ほのぼのと窓口対応はマスク着用としている。

Q 企業版ふるさと納税の進捗状況は。

A 今月に入り1件100万円の申請をいただいた。

Q 当初、1年間の共助交通の利用運賃収入見込みを1千万円見込んでいたが、現時点の捉え方は。

A 3月4月の売上は、約128万であるが、利用者は想定以上にご利用いただいている。観光客の利用も、出てきたので収入は徐々に、伸びていくと考える。



5月9日

## 月例委員会

所管各課の事業進捗状況などについて、質疑を行いました。



### 主な質疑

Q むらづくり基盤整備事業の申請時期は、いつ頃を想定しているか。

A ふるさと整備土木事業の採択・不採択の結果が出てからお知らせしたいので、早く5月下旬に、各集落の世話人に通知する。

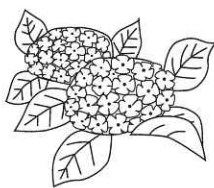
Q コロナワクチン接種が、今後は有償になると思うが、料金はいくらか。

A 現在、ワクチンは国からの配布であるが、今後はワクチン料金も追加となる見込みである。コロナの検査は2,500円から3,000円で、治療についても自己負担となる。

6月14日

## 定例会中の委員会

議案の所管部分の質疑のほか、所管各課の事業進捗状況などについて、質疑を行いました。



### 主な質疑

Q 危険木伐採事業が実施されるように決定したが、その内容と進捗状況は。

A 危険木伐採事業は、台風や大雪などに起因する倒木による通信障害や、孤立集落を未然に防ぐ取り組みである。当面の間は、関係機関と危険木の調査を行い、伐採を特定していく予定である。伐採については専門業者へ委託し、優先順位を付けてながら対応する。経費は、県と町の補助対象となるが、木の所有者に対しては自己負担が発生する予定である。

Q 智頭病院の面会は、コロナウイルス感染症が5類になり、どのように変わったのか。

A 面会について、ボックスを使用しての面会はなくなり、直接会っていたり、大きく形に変更。午後2時から4時で親族2名まで、15分間で予約制である。新型コロナウイルス感染が増加傾向なので、さらなる面会制限の緩和は、状況を見ながら判断する。

# 総務常任委員会の報告

4月13日

## 月例委員会

所管各課の事業進捗状況などについて、質疑を行いました。

### 主な質疑

Q 町民グラウンドで、当て逃げが相次いで起こっている。防犯カメラの設置を検討して欲しい。

A 今後、当て逃げが起こらないよう対策を検討する。

Q 共助交通のドライバーを職員が、平日に行っているが、本来の業務は、誰かが代わりにする体制をとっているのか。

A 今現在は、誰かが代わりに業務をするわけではなく、業務を配分した上でシフトに入っている。また、5月以降は、職員のドライバーも少なくなると考えている。

Q まちのコインが、本町に浸透していない状況だが、まちのコインを加速させる取り組みを考えているのか。

A この事業は、地方創生推進交付金を活用しており、今年度が、最終年の3年目で、様々な方に参加いただき「てこ」を循環できるシステムを考える。

5月16日

## 月例委員会

所管各課の事業進捗状況などについて、質疑を行いました。

### 主な質疑

Q スクールバスに、町民も乗れる制度を再度考えてはどうか。

A スクールバスへの混乗は、財政的や制度的なこともあり、現在では難しい。共助交通の利便性を高め、共助交通を利用していただく方向を進める。

Q マイナンバーカードのトラブル等を全国的に聞くが、本町ではトラブルはないのか。

A 現在のところトラブルはなく、利用できている。

6月13日

## 月例委員会

所管各課の事業進捗状況などについて、質疑を行いました。

### 主な質疑

Q 若者地域定着促進事業補助金の提案理由で、智頭農林高等学校の寮を空



き家改修で、約5百万円とあるが内容を詳しく。

A 智頭農林高等学校の学生寮を整備しつつ、県外からの生徒の受け入れをして、寮母さんの役割を果たす団体への補助金となっている。智頭農林高等学校の魅力化の一環である。

Q 役場職員のマスク着用は、推奨するレベルに変わったのか。

A 個人の判断だが、ほのぼのと窓口対応はマスク着用としている。

Q 企業版ふるさと納税の進捗状況は。

A 今月に入り1件100万円の申請をいただいた。

Q 当初、1年間の共助交通の利用運賃収入見込みを1千万円見込んでいたが、現時点の捉え方は。

A 3月4月の売上は、約128万であるが、利用者は想定以上にご利用いただいている。観光客の利用も、出てきたので収入は徐々に、伸びていくと考える。





議会だより162号に関する  
**議会広報モニターからの  
ご意見を紹介**  
(町民17名)

全体の構成(見やすさ・記事量)は、「よい」が11名。「普通」が5名。「悪い」が1名でした。

**編集改善に関する意見**

●表紙について

・新旧のバスの写真を見た子どもたちは、「オ」と、興味を示した。タイムリーな写真が、やっぱりいいですね。

●わかりにくい言葉など説明が必要な内容に関する意見

●3ページについて



・先議、専決とは？

「先議」とは、緊急を要する議案について、会期の途中で議決することであり、「専決」とは、本来は議会が議決すべき事件を緊急な場合において、例外的に町長が、議会の代わりに意思決定することです。(後で、議会の議決を要する)

●5ページについて

・林業マルチワーカーとは？

複数の収入源を同時に持つことにより、組織に依存せずに、働く人々のことを意味します。本町では、智頭町複業協同組合が派遣事業として、複数の林業事業体や飲食店、観光協会など、町内の様々な仕事に、就業できる取り組みを行っています。

**町政や議会活動全般に関する意見**

●5ページについて

・最近、田の放棄地が気になります。

今年度から、集落の垣根を越えた「地区での取り組みのモデルケース」づくりをめざし、(二社)山郷地区振興協議会に集落支援員を配置し、遊休農地対策や特産品づくりに向けた取り組みを始めたところです。

●7ページについて

・「反対意見」と「反対討論」の違いは？

「反対意見」とは、他と違う意見を述べること。「反対討論」とは、議題である議案を採決する前に、反対の立場で演説することです。自分の意見を表明し、意見の異なる議員に対し、自分の意見に同調するように働きかけることです。

**出前広報を行いました**

■日時 令和5年4月24日(月)

■場所 ひまわり会館

■参加者 岡田・田中・大河原・波多

■所感

ひまわり会館で、行われている森のミニデイ「杉の郷」に、出前広報で伺いました。ミニデイ参加者11名と、関係者4名の方に、議会活動や議会だよりの説明を行い質疑を受けました。

令和5年4月から、本格運行が始まった共助交通に関する意見・要望が多く、参加者の多くが新しいシステムが難しく、慣れることができない不安を口にされていました。共助交通のシステムが、より改善され、一定の落ち着きが見えるまでは、シルバー人材センターが行っている、交通空白地有償運送業務を延長していくことも、必要ではないかと考えます。

加えて高齢者の方が、将来を不安に思わず暮らせる福祉システムの更なる構築も、喫緊の課題であると感じました。



ひまわり会館にて

**議会報告会を行いました**

■開催日・地区

5月8日 山形地区・土師地区

5月9日 那岐地区・山郷地区

5月10日 智頭地区・富沢地区

■参総人数 108人

■所感

議会の活動を町民の方に、直接お知らせし質疑を受け、ご意見をお聞きしました。報告会で出された意見や、要望は議会で整理し、6月定例会の最終日(16日)に報告しました。

議員報酬に関しては、特例条例(7ページ)の内容を議会提案する前に説明しました。

参加していただいた皆様、  
ありがとうございました



山形地区 5月8日

**智頭町消防団水防訓練研修**

■研修日 令和5年5月28日(日)

■場所 旧那岐小学校グラウンド

■参加者 議員9人

(1人は消防団員として参加)

■訓練の内容

- ① 各機関の情報連絡の習熟徹底
- ② 災害状況に適用する水防工法の習得
- ③ 各集落住民の避難誘導の確認

■目的

・台風期(出水期)に備え河川等氾濫に対応する水防実技の向上を図り、防災体制の万全を期し、住民の安全を保持する目的に実施される訓練に参加し、議員個人の防災意識を高めるため。



ロープのもやい結び・巻結び訓練



水防工法の基本土のう作り

**智頭町有林に関するお知らせ**

昭和50年代をピークに、木材価格は下落を続け、林業採算性が悪化したことにより、林業生産活動が停滞してきました。

昭和31年6月に制定された「智頭町有林野に関する条例」は、支障木の処分に際しても議会の同意を得ることなど、時代にそぐわない項目がありました。他にも運用における指摘もあつたことから、令和5年3月定例会において、全会一致で条例改正されました。

議会としても、新条例に基づき将来への林業従事者の育成と、町の財産という認識のもとチェック機能を果たしてまいります。



先人の苦勞により手入れの行き届いた町有林の一例



# 地蔵さんの 呟き

中島 博恭さん(山郷地区)

## 智頭往来(駒帰)

鳥取市から約42キロ、市瀬・笹ヶホキから約21キロの区間が平成20年(2008年)畿内と因幡を結ぶ古道を歴史の道として、文化庁より国指定史跡に制定されました。

奈良・平安時代以前より因幡国庁と大阪・京に通じる官道となり、上方往来とも称されました。因幡と播磨の境にある峠を鹿跡御坂(また志戸坂峠と呼べ、急峻な山々と急坂の連続で、馬も引き返すほど最大の難所と記録があります。

江戸時代になると、鳥取藩主池田侯の参勤交代の道として拡張整備され、多くの旅人や物資が運ばれて、麓の駒帰は宿場として賑わいました。明治以降、昭和時代になると時代の要請に合わせて幾度も道筋は変わり、ルートが企画されて今も変貌を遂げつつあります。

峠に佇み苔むした石垣に輪の花を見出せば、当時の旅人の苦労や願いが身近によみがえってきます。

安政5年の頃の志戸坂峠



## 道中安全祈願の地蔵

旧志戸坂ズイ道【現在不通】の傍らにひっそりと建つ地蔵は、今から247年前(安永5年)駒帰住民と飛脚が協力して建立しました。

当時、江戸までは概ね21日程かかり、道中は命懸けの旅でした。特に冬季は牛馬もすれ違えぬ危険な場所です、行き倒れる人も多くありました。地蔵は「殿さん道」の脇に設置されていた。

俳人尾崎放哉はこの地蔵を次のように詠んでいます。

「山陰なれば駒も返るとて此称有り。山陰と山陽を分かつて中天に聳ゆ。絶頂に地蔵あり。泣地蔵と云う。始めて郷関を辞する者皆来つて泣くが故なり」。



遠く離れたふるさとを思い家族と今生の別れを交わした哀しき、そして、無事に帰りつけた喜びに思わず涙した場所と思われれます。

昭和10年志戸坂ズイ道(トネル)開通により牛馬、人力車から車に代わります。そのため、ズイ道入り口に再移転。以後、現在地に安置され、今は通り過ぎる人もない静寂さの中で、時の流れを見つめています。

## 編集後記

議会だよりの編集作業に携わり、2年が経ちました。試行錯誤しながら、見やすく・読みやすく・分かりやすい・編集に心がけて、委員全員で取り組みました。

次号からは、広報担当委員と広聴担当委員が入れ替わりますが、これからも委員全員で議会だよりをさらに、魅力ある編集にしていきたいと思っています。

皆さんのご意見・ご感想をお聞かせください。(西尾)

編集 広報広聴常任委員会

委員長 西尾 寿樹

以下議員全員

発行責任者 議長 谷口 雅人

### ■訂正とお詫び■

前号162号の記事中、次のとおり誤りがありました。訂正し、お詫び申し上げます。

15ページ上段

【誤】 アクリル版

【正】 アクリル板

